

令和8年度 近江八幡市職員採用試験案内

土木技術職・建築技術職【有資格者又は経験者対象】

令和8年度近江八幡市職員採用試験を次のとおり行います。

令和8年5月1日

近江八幡市職員選考委員会

1 試験区分、採用予定人員 <<令和8年10月1日採用>>

試験区分・職種	採用予定人員	備考
上級 土木技術職 (有資格者又は経験者対象)	2名程度	採用日 令和8年10月1日
上級 建築技術職 (有資格者又は経験者対象)	2名程度	

2 職務の内容

- ・土木技術職 …主として道路・河川・上水道や下水道等に係る業務や市の施設の建設や維持管理に係る土木部門の業務に従事し、併せて一般行政の業務も行う。
- ・建築技術職 …主として公共建築物の設計や工事の施工監理、建築確認申請の審査等建築部門の業務に従事し、併せて一般行政の業務も行う。

3 受験資格

(1) 次に該当する人が受験できます。

① 土木技術職 (有資格者又は経験者対象)

・昭和55年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、次のア又はイのいずれかの要件を満たす人

ア 技術士(建設部門又は上下水道部門)、技術士補(建設部門又は上下水道部門)、1級又は2級土木施工管理技士(種別:土木)のうち、いずれかの資格を有する人

イ 受験申込時において、土木工事(上下水道工事を含む)の設計又は施工管理に従事した職務経験が3年以上の人(設計、施工管理のいずれか、もしくは、通算した職務経験が3年以上)。職務経験とは、同一の民間企業等(会社員、公務員、自営業者等)において、週29時間以上の勤務を6か月以上継続して就業した期間が該当し、複数の職務経験がある場合には通算することができます。(連続して1か月を超えて職務に従事していない期間(産前・産後休暇は除く)は、実務経験期間に通算されません。したがって連続して1か月を超えて取得した病気休暇や育児休業の期間は、職務経験に含まれません。)

② 建築技術職 (有資格者又は経験者対象)

・昭和55年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、次のア又はイのいずれかの要件を満たす人

ア 一級建築士又は二級建築士、1級又は2級建築施工管理技士(種別:建築)のうち、いずれかの資格を有する人

イ 受験申込時において、建築工事の設計又は施工管理に従事した職務経験が3年以上の人(設計、施工管理のいずれか、もしくは、通算した職務経験が3年以上)。職務経験とは、同一の民間企業等(会社員、公務員、自営業者等)において、週29時間以上の勤務を6か月以上継続して就業した期間が該当し、複数の職務経験がある場合には通算することができます。(連続して1か月を超えて職務に従事していない期間(産前・産後休暇は除く)は、実務経験期間に通算されません。したがって連続して1か月を超えて取得した病気休暇や育児休業の期間は、職務経験に含まれません。)

- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
- ア 拘禁刑又は禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 近江八幡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 第1次試験

(1) 日時及び方法

試験区分	日 時	内 容
・上級 土木技術職 (有資格者又は経験者対象) ・上級 建築技術職 (有資格者又は経験者対象)	令和8年6月14日(日) 13:15 受付開始 13:30 着席 13:45 試験開始 17:00 終了予定※	・専門試験 (土木技術職) …土木に関する専門試験 (建築技術職) …建築に関する専門試験 30題択一式(90分) ・性格特性検査(20分) ・面接(集団又は個人)

- ※ 専門試験及び職務適応性検査は、マークシート方式により行いますので、先の丸いHBの鉛筆数本と消しゴムを持参ください。
- ※ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限りません。(携帯電話等は使用できません。)
- ※ 受験者数により、終了時刻が変更となる場合があります。

(2) 提出書類

- ア 第1次試験受験日
 - ・職務経歴書(職務内容を詳しく記載すること)
 - ・志望動機記述書
 - ・自己紹介書
 - ・資格を有することを要件として受験する場合は、資格の取得を証する免許証等の写し
- イ 第2次試験受験前 履歴書等

(3) 会 場

近江八幡市役所 4階 (市役所庁舎西側玄関よりお入りください。)
 近江八幡市桜宮町236番地

- ア 当日、自家用車等でお越しになる場合は、市役所北側の職員駐車場(旧近江八幡市民病院跡地)に駐車願います。
- イ 受験者が多数となった場合には会場を変更する場合があります。

(4) 第1次試験の結果

試験の結果については、7月上旬(予定)までに受験者に通知するほか、近江八幡市役所前掲示場及び市ホームページで発表します。

5 第2次試験

- (1) 日時、場所については、第1次試験合格者に通知します。
- (2) 試験の内容(予定)
 - ・口述試験、作文試験等

6 最終の合格発表

8月上旬を予定しています。

7 採用及び給与

- (1) 職務経験の確認のため、採用決定時に職歴証明書（勤務先による在職証明）を提出していただきます。
- (2) **最終合格者は、原則として令和8年10月1日に採用されます。**
- (3) 「3 受験資格」を満たしていることが、確認できない場合は、採用される資格を失います。
- (4) 給料は、近江八幡市職員の給与に関する条例等により経歴その他を勘案のうえ決定されますが、例として5年間の職務経験がある人の場合、月額（給料・地域手当）261,872円程度となります。給料・地域手当のほかに期末・勤勉手当、通勤手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。
職務経験期間に応じ初任給が加算調整されます。
- (5) 勤務地により、勤務形態が変則勤務になることがあります。

8 受験手続及び受付期間

【申込方法】 『近江八幡市職員採用専用ホームページ』により申し込んでください。

※パソコン又はスマートフォン、電子メールアドレスが必要です。

※使用されるパソコン・スマートフォンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いませんので、余裕を持って期間内にお申込みください。

(1) 受験手続

申込画面上の注意事項等に従って申し込んでください。4 (2) の第1次試験受験日に必要な書類については、第1次試験受験時に会場に持参してください。

『近江八幡市職員採用専用ホームページ』アドレス
<https://job-gear.net/cityomihachiman/>

- ※申込完了及び受験番号は、メールで通知します。
- ※受験会場での受付時に受験番号を通知したメールを印刷した紙面又はスマートフォンの画面にて提示いただきます。



(2) 受付期間

令和8年5月1日（金）9時から6月1日（月）17時まで

（ただし、システムの管理運営上の都合により変更する場合があります。）

(3) 第1次試験時に必要な書類（職務経歴書、志望動機記述書、自己紹介書）は、近江八幡市ホームページからダウンロードしてください。

(4) 受験時において、障がいの状況により合理的な配慮を必要とされる人は、具体的な内容について、申込フォームの「その他」欄に記入または別途申し出てください。

(5) 申込は、近江八幡市職員選考委員会が6月14日（日）に第1次試験を行う近江八幡市職員採用試験のうち1職種に限ります。（重複申込不可）

9 その他

(1) 最終合格者（採用予定者）の希望等により、採用日（令和8年10月1日）以前に本市の会計年度任用職員として任用する場合があります。

(2) この試験についての問い合わせは次のところにして下さい。

〒523-8501 近江八幡市桜宮町236番地

近江八幡市総務部人事課

TEL (0748) 36-5554(人事課直通)

FAX (0748) 32-3237

e-mail 010410@city.omihachiman.lg.jp

※ 出願書類等に記入された個人情報、本市採用試験に関わる事項及び個人を特定しない各種統計資料作成のために使用します。本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供することはありません。